

令和7年第1回東海村議会臨時会行政報告等要旨

令和7年1月20日

令和7年第1回東海村議会臨時会の開会に当たり、行政報告の案件を申し上げます。

報告第1号 専決処分の報告につきましては、職員が公用車両に乗車するため、運転席ドアを開扉^{かいひ}した際に、隣に駐車していた車両に当該扉を接触させ、駐車車両の助手席ドアを損傷させた件に関し、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている損害賠償の額を定め、和解することについて、専決処分をしましたので、同法第180条第2項の規定により報告するものでございます。

以上で行政報告といたします。